

日本語のやさしい 教え方講座

在住外国人に日本語で日本語を教えるための基本的な知識や技術を学びます。また実際に外国人を生徒に体験授業をします。

- ◆日時 9月21日(水) 日本語講座見学 9月28日～11月9日の毎週水曜日 講義 11月16日(水)・30日(水) 体験授業 いずれも午後7時30分～9時(全10回)
- ◆場所 市役所6階・6-2会議室
- ◆定員 20人(申し込み順)
- ※5人以下の場合は講座を中止します。
- ◆参加費 2000円(非会員の場合は別途年会費2000円が必要)
- ◆申込・照会先 国際交流協会事務局 (広報課内 ☎ 6806 FAX 237744)

募集

ほしゅう

関市きらめき・いきいき 市民活動助成金(後期分)

市内で活動する団体が地域活性化のために10月から平成24年3月までに実施する事業に対し助成します。助成を希望する団体は、次のとおり申請してください。

- ◆申請期限 9月26日(月)
- ◆助成内容 対象事業費の3分の2 (上限100万円)

- ◆提出書類 助成金申請書、事業計画書、収支計算書、団体調書など
- ※書式は、市ホームページからダウンロードできます。
- ◆助成決定 公開の審査会で審査のうえ、決定します。
- ◆申込・照会先 まちづくり推進課 ☎ 237711 FAX 237744

公の施設指定管理者

- 平成24年4月1日から公の施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。
- ◆募集施設 ①板取川温泉バーデエハウスおよび木工クラフト館(一括募集) ②武芸川温泉ゆとりの湯 ③上之保温泉ほほえみの湯 ④武芸川健康プール
- ◆応募期間 9月1日(木)～10月11日(火)
- ◆照会先 ①～③の施設 観光交流課 ☎ 237704 ④の施設 市民健康課 ☎ 240111 または武芸川保健センター ☎ 2899
- ※詳細は、対象施設の指定管理者募集要項をご覧ください。

相談

そつだん

救急電話相談

- 子どもの急な病気で困ったとき、応急処置方法に関する相談ができます。
- ▽小児救急電話相談 ☎ #8000 (局番なしでプッシュ) または ☎ 05

8・240・4199

また、夜間など救急病院・救急診療所を知りたいときは、中濃救急医療情報センター ☎ 233799 で医療機関を紹介しています。

- ◆照会先 市民健康課 ☎ 240111 FAX 236757

高齢者・障がい者の人権 あんしん電話相談

- ◆期間 9月5日(月)～11日(日) ※月～金曜日は午前8時30分～午後7時、土・日曜日は午前10時～午後5時
- ◆相談担当者 人権擁護委員
- ◆受付・照会先 岐阜地方務局人権擁護課 ☎ 0570003110

案内

あんない

福祉医療受給者証の更新

10月1日から、福祉医療の受給者証が新しくなります。重度心障がい者(65歳未満の方のみ)や母子・父子家庭などの方で、福祉医療の受給者証をお持ちの方は、更新の手続きをしてください。該当する方には、9月中旬以降に案内のながきを郵送します。

- ◆日時 9月25日(日) 午前9時～午後3時(市役所のみ) 9月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分
- ◆場所 市役所1階・市民ホール
- ※各地域事務所管内在住の方は最寄り

広告

有料広告

- ◆事務所。ただし、25日(日)に手続きされる場合は、市役所での受け付けとなります。
- ◆持ち物 案内のながき、受給者証、健康保険証、印鑑
- ◆重度心身障がい者の方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち所持しているもの
- ◆照会先 福祉政策課 ☎ 237735 FAX 237748